

# 北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

コロナ禍に  
おける

「学校・仕事・暮らし…戸惑いと不安と困難」

当事者・家族・支援者の声、

届けることができました！

本年3月、道育成会を含む5団体で北海道教育委員会教育長へ「新型コロナウイルスの感染拡大に対応した臨時休校措置等に係る緊急要請」を行いました。(げっぼう747号)

しかし、その後も新型コロナウイルスによる感染拡大が深刻化し、4月16日には、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全国に拡大され、学校の休校措置やイベント、地域間の移動、一部職種の営業自粛が求められました。道内においても、札幌圏を中心に感染拡大が収まらず、特定警戒都道府県に指定される等、困難な状況が長期におよびました。

そこで、5月18日、前回同様、5団体による要請行動を実施。『新型コロナウイルス感染症拡大をめぐる状況下における障がい児者の学びと仕事、生活を保障するための要請書』を北海道知事、北海道教育委員会教



育長へ提出しました。

内容は、休校の長期化のため、各家庭ではストレスにより、自傷や他害、生活習慣の乱れが引き起こされ、保護者や、きょうだいも身体的、精神的な不調をきたし始めており「校舎の一部や、グラウンド等の使用を認めてほしい。」「分散登校に配慮をお願いしたい。」

「さらに、医療的ケアが必要な児童、生徒においては、限られたサービスのもと、保護者負担が増大しており「福祉サービスの量を必要に応じて増やしてほしい。」衛生用品の不足も深刻になってきていること等を伝えました。また、教育分野に加えて、イベント等の中止によって、運営に困難をきたして



いる福祉事業所の窮状や、児童の受け入れに全力挙げているデイサービス事業所の献身的な奮闘も訴え、要望事項は16項目に及びました。

本会の佐藤会長か

らは、道の担当者の労をねぎらうと同時に「障がい児者、あるいは家族が感染した場合の障がい配慮した医療体制の具体的な指針の策定」を要望。

また最近、感染者やその家族に対するいわれない偏見や、差別に係る報道があることから、学校教育へのお願いとして、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識と、偏見や差別を許さない指導をお願いしました。各団体の代表者からも、保護者及び、本人の負担がピークに達していること、多様な障がい配慮した、迅速で思い切った支援をと訴えがありました。

なお、その後、道庁記者クラブへ移動し、各報道機関へこの度の要請行動について報告をさせていただきました。

【要望団体】 \*「要請書」は道育成会HPを。

- ① 北海道手をつなぐ育成会
- ② 北海道自閉症協会
- ③ 北海道自閉症協会札幌分会札幌ボプラ会
- ④ 北海道小鳩会(タウン症児・者親の会)
- ⑤ 北海道学習障がい児・者親の会クローバー
- ⑥ 北海道障害児教育フォーラム実行委員会





一般社団法人  
北海道手をつなぐ育成会

## 令和2年度「定時総会」によせて

# 心に巣くったウイルスも 退治しましょう！

今、新聞・テレビ等マスコミのトップを飾っているのは、コロナウイルスに関係するニュースです。経済を冷え込ませ、社会を冷え込ませ、人間の心まで冷え込ませています。そして、このコロナウイルスは、人間の心に巣くっている、もうひとつのウイルスも、表に出してくれました。

コロナウイルスに感染したというだけで職場を辞めざるを得なくなった人や、引越しまでしなければならぬ人が出る等、様々な差別や偏見が当事者や家族を襲っているのです。コロナウイルスと最前線で戦っているお医者さんや病院も例外ではありません。何と、このウイルスと正面から向き合っている人たちが差別され、大変な目に遭っているのです。患者を受け容れている病院が大きな赤字を出し、経営が危ぶまれています。反対に生活が大変な人や、法人への補助金支給に、何やら怪しい事態が報道されています。事業の丸投げと補助金の中抜きです。弱者を食い物にする本末転倒の事態が進行しているのかもしれない。

れません。

本年3月、津久井やまゆり園事件の判決が出ました。裁判は、植松被告の判断能力の可否だけが争われ、検察は死刑、弁護人は無罪と相反する主張だけが両者の頭上を飛び交いました。何がこの事件の根底にあるのかが解明されないまま、死刑という判決が出され、裁判は終了しました。しかし、ほとんどの被害者の実名は、伏されたままです。

68年前の1952年、育成会が発足したとき、世の中はまだまだ無知と偏見が幅をきかせていました。障がい者が伝染すると言って特殊学級の設置に反対するPTAや、特殊学級と普通学級との間に鉄条網を張る学校があるなど、今では考えもつかない時代でした。

そうした時代に、いち早く障がい者の人権擁護と教育の保障、生活の自立を掲げて誕生したのが「育成会」です。そして、その構成員には、親は勿論、教育者、心理学者、精神科医、施設職員等、幅広い支援者が一緒だったのです。障がい者の現状に対して「何とかしたい」「何とかしよう」という『熱い思い』で互いに手をつなぎ合ったのです。

現在は自分の生活を守るだけで大変な時代です。障がい者の自立と社会参加を掲げて活動することは、なおさら大変です。

しかし、津久井やまゆり園事件と、一見何の関係がないように見えるコロナウイルス感染症が教えてくれることは『無知による差別と偏見』なのです。しぶとく根の深い存在です。

そして、その事は、私たちの志も、まだまだ道半ばであると、改めて教えてくれている

ように思います。

今、育成会は会員も減っています。高齢化も進んでいます。でも、日本国中がそのようなのです。

ここはひとつ居直って、『気づいた人が責任者』の精神を前面に、元気に奮闘するしかありません。コロナなんぞに負けず、今年度も元気に暮らし、元気に活動しましょう。

(一社)北海道手をつなぐ育成会

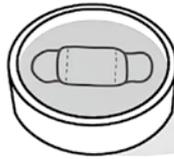
会長 佐藤春光

## 布マスクの洗い方

1 衣料用洗剤を水に溶かす  
※水2Lに対して小さいスプーン1/2



2 10分つけ置き



3 軽く押し洗う  
※繊維を痛めるためにもみ洗いはNG



4 水ですすぎ水気をとって陰干し



## 【書面決議について】

4月27日、第1回理事会において、コロナウイルス感染症拡大による「緊急事態宣言」を受け、参加者の安全と感染拡大防止への配慮から「令和2年度道育成会定時総会の中止」と、書面決議による提案を議決しました。

5月15日、議案書を各地区育成会へ郵送。その結果、期日として設定した5月31日までに道内85におよぶ地区育成会（正会員）の全てが同意書の返送を終え、議決されました。年度初めのご多用の中、混乱なく手続きを終えることができ、心から感謝申し上げます。

## 【決議事項について】（\*一部を紹介）

### 第5号議案

## (1)令和2年度 事業計画

昨年度は、次に示す3課題に集約し、全道的な取り組みを提起してきました。

- ① 「ブロック」体制の整備、活動の充実
  - ② 「育成会カレンダー」の作成と販売促進
  - ③ 「合理的配慮啓発隊」の結成と活用
- つまり、小さな育成会を大きな育成会、あるいはブロックが支援し、それぞれの地区育成会が、外に向かって活動を展開していくことを求めました。結果、それぞれに成果を上げることができました。同時に、行政等へ、地域や、障がい者団体の要求を束ね、多くの方々と連携を図りながら、要請活動にも力を割いてきました。これらはまさに「育成会」

## 貸借対照表

令和2年3月31日現在

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会 (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	488,106	8,033,032	△7,544,926
普通預金	488,106	8,033,032	△7,544,926
未収金	503,700	522,100	△18,400
流動資産合計	991,806	8,555,132	△7,563,326
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
基本財産合計	1,000,000	1,000,000	0
<b>(2) 特定資産</b>			
夢基金	3,522,874	3,522,575	299
財政調整基金	24,315,550	24,315,059	491
特定資産合計	27,838,424	27,837,634	790
<b>(3) その他固定資産</b>			
什器備品	2	2	0
その他固定資産合計	2	2	0
固定資産合計	28,838,426	28,837,636	790
資産合計	29,830,232	37,392,768	△7,562,536
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	6,000	124,681	△118,681
預り金	120,501	124,467	△3,966
流動負債合計	126,501	249,148	△122,647
負債合計	126,501	249,148	△122,647
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	27,838,424	27,837,634	790
正味財産合計	29,703,731	37,143,620	△7,439,889
負債及び正味財産合計	29,830,232	37,392,768	△7,562,536

## 令和元年度 収支決算書(予算対比正味財産増減計算書)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

科目	全 会 計		
	予算額	決算額	差異
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1)経常収益			
特定資産運用益	1,000	790	210
受取会費	7,209,000	7,015,430	193,570
正会員受取会費	3,270,000	3,254,780	15,220
賛助会員受取会費(機関紙頒布収入)	3,939,000	3,760,650	178,350
受取補助金等	8,281,000	8,281,200	△200
受取委託費	7,450,000	7,450,000	0
雑収益	670,000	965,546	△295,546
経常収益計	23,611,000	23,712,966	△101,966
(2)経常費用			
事業費	14,734,000	21,260,937	△6,526,937
職員費	4,378,000	4,522,810	△144,810
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	30,000	5,550	24,450
旅費交通費	600,000	235,940	364,060
通信運搬費	200,000	211,467	△11,467
手数料	10,000	10,712	△712
消耗品費	0	37,721	△37,721
印刷製本費	1,050,000	938,988	111,012
助成金	6,886,000	6,546,000	340,000
研修費	200,000	131,749	68,251
委託費	120,000	120,000	0
雑費	0	7,240,000	△7,240,000
管理費	10,090,000	9,891,918	198,082
職員費	1,862,000	2,099,879	△237,879
退職給付費用	84,000	82,020	1,980
福利厚生費	30,000	7,169	22,831
会議費	100,000	56,308	43,692
旅費交通費	1,700,000	1,497,185	202,815
通信運搬費	320,000	240,442	79,558
手数料	100,000	69,536	30,464
消耗品費	4,197,000	4,176,492	20,508
使用料・賃借料	415,000	395,451	19,549
負担金	620,000	605,200	14,800
委託費	122,000	101,520	20,480
雑費	540,000	560,716	△20,716
経常費用計	24,824,000	31,152,855	△6,328,855
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,213,000	△7,439,889	6,226,889
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△1,213,000	△7,439,889	6,226,889
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,213,000	△7,439,889	6,226,889
一般正味財産期首残高	0	37,143,620	△37,143,620
一般正味財産期末残高	△1,213,000	29,703,731	△30,916,731
<b>II 正味財産期末残高</b>	△1,213,000	29,703,731	△30,916,731

本来の活動とも言えるものです。今年度も、多くの方々と繋がり、仲間を増やし、声を挙げていきたいと思います。改めて、5,000名に及ぶ道内育成会会員の奮起を心から訴えます。

## (2) 令和2年度 活動の重点(6項目)

### 1. ブロック体制の確立と活動の充実、強化

・道育成会の現状について、共通の認識のもと、各ブロックにおける優れた経験を互いに学び合い、困難を抱えるそれぞれの地区育成会へ引き続き支援の強化をめざします。

・「全道大会(令和3年度岩見沢大会)」や「みんなのわ(令和3年度旭川市)」等、道レベルの事業について、担当ブロックだけでなく、他のブロックにおいても全道的な見地で、今から、可能な支援に努力します。

### 2. 育成会活動活性化の推進

・道育成会組織(ブロック、会費、定款等)の見直し、その他の検討を継続します。

・道内各地域の防災(福祉避難所等)に係る現状と、課題、要望等について調査。検討結果について、関係機関への提言をめざします。

・地域の切実な要望を束ね、行政や、関係機関へ積極的な要望活動の推進をめざします。

### 3. 障がい理解と合理的配慮の普及・啓発活動の推進

・特別研修会の開催を予定します。(内

## 令和2年度 収支予算書(案)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

科 目	全 会 計		
	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	0	1,000	△1,000
受取会費	6,823,000	7,209,000	△386,000
正会員受取会費	3,200,000	3,270,000	△70,000
賛助会員受取会費(指導誌頒布収入)	3,623,000	3,939,000	△316,000
受取補助金等	9,160,000	9,231,000	△71,000
受取委託費	8,350,000	7,450,000	900,000
雑収益	670,000	670,000	0
雑収益	670,000	670,000	0
経常収益計	24,053,000	23,611,000	442,000
(2)経常費用			
事業費	14,942,000	14,734,000	208,000
職員費	4,580,000	4,378,000	202,000
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	10,000	30,000	△20,000
旅費交通費	600,000	600,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
手数料	40,000	10,000	30,000
消耗品費	30,000	0	30,000
印刷製本費	1,010,000	1,050,000	△40,000
助成金	6,880,000	6,886,000	△6,000
研修費	200,000	200,000	0
委託費	132,000	120,000	12,000
管理費	9,626,000	10,090,000	△464,000
職員費	1,965,000	1,862,000	103,000
退職給付費用	84,000	84,000	0
福利厚生費	30,000	30,000	0
会議費	70,000	100,000	△30,000
旅費交通費	1,600,000	1,700,000	△100,000
通信運搬費	300,000	320,000	△20,000
手数料	70,000	100,000	△30,000
消耗品費	3,862,000	4,197,000	△335,000
使用料・賃借料	415,000	415,000	0
負担金	620,000	620,000	0
委託費	70,000	122,000	△52,000
雑費	540,000	540,000	0
経常費用計	24,568,000	24,824,000	△256,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△515,000	△1,213,000	698,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△515,000	△1,213,000	698,000
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△515,000	△1,213,000	698,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△515,000	△1,213,000	698,000
II 正味財産期末残高	△515,000	△1,213,000	698,000

容は未定。感染拡大の状況をみて開催を判断)

・「合理的配慮啓発隊」の新たな結成と活用、交流の推進。コロナ禍における新たな活動様式を追求。電子データを含む、チーム相互の「研修・交流会」の実施を追求します。

### 4. 本人活動への支援

・「全道大会北見大会本人大会」「本人の会全道交流会ひろげようみんなのわ」「第1回ピアカン研修会」の3事業については中止します。12月、「第2回ピアカン研修会」は開催を予定します。(全道大会岩見沢大会本人大会実行委員会を含む)

・空知ブロックおよび、岩見沢市内にあ

### 5. 育成会「広報・情報・芸術・スポーツ活動」の推進

・障がい児者の作品発表の場の一つとして「2021育成会カレンダー」の作成や販売等を展開します。特に今年度は、改訂版を作成する予定です。併せて、価格の見直し(地区育成会との配分も含め)も行います。

### 6. 他機関、他団体との連携強化

・他の障がい者団体(障がい児者の親の会、家族会等)、教職員団体、特別支援教育関係団体、機関等との一層の連携を追求します。



北海道知的障害児者  
生活サポート協会

## 令和2年度「定期総会」によせて

### 『安心・安全』を支えます！

日頃より北海道知的障害児者生活サポート協会に対しご支援ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて本年度の定期総会は、コロナウィルス感染対策のため書面会議となり、皆様から同意書をいただき書面決議を行うという異例の会議となりましたが、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

当協会の「生活サポート総合補償制度」は、知的に障がいのある方の安心安全を支える保険であり、持病や既往症がある方の入院の補償、他人にけがをさせたり、物を壊したときの補償、さらに日常の中で不利益を被った場合に弁護士に相談できる補償など、本人と家族のニーズに合わせたプランを用意されております。

現在、我が国は、障がいがあっても地域の中でともに支えあい助けあう「共生社会の実現」を目指して様々な障がい者施策を推進しておりますが、障がいのある人が安心して地域で暮らすためには、まだまだ育成会など当事者団体が社会に対しての啓蒙活動や手助け

となる方法を示していく必要を感じます。生活補償制度は、そのために必要な制度となりますので各プランをぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。

コロナウィルスに関しましては、皆様日々の生活の中で不安を感じ、対策にご苦労をされていることとご推察申し上げます。

一日も早い終息を願うとともに、皆様がくれぐれも予防に努め、ご健勝で過ごしくたさいますことをお祈り申し上げますご挨拶いたします。

北海道知的障害児者生活サポート協会

会長 畑中三岐子

\*総会議案については、全正会員の同意のもと、議決されました。ご多用の中、ご協力に心より感謝申し上げます。一部を掲載します。

#### 議案第1号

### 令和元年度事業報告

#### 4. 「親なきあとセミナー」

「障がい基礎年金セミナー」「未来あんしんサポート紹介」「成年後見制度」等、道サポート協会がJIC、育成会と協力して実施しました。

開催地は、5育成会（江別・帯広・室蘭・北広・網走）。8養護学校（あいの里高等支

援・今金養護・旭川高等支援・夕張養護・小平高等養護・小樽高等支援・紋別高等支援・室蘭養護）の計13か所となり、参加者の人数は、778名におよびました。

どのセミナーも参加者には大好評で、お世話をいただいた育成会、学校関係者の皆様には心よりお礼を申し上げます。

#### 第4号議案

### 令和2年度事業計画

#### 3. 助成事業

(1) 育成会拡大活動ブロック助成事業に助成し、各ブロック連絡協議会が行う研修会などの事業を道育成会と共催・実施します。

(2) 本人が作成した絵画をWeb展示する場を確保し、会議等で選ばれた作品をカレンダーに印刷、販売する事業を道育成会及び、通所事業所連絡協議会と共同で実施します。



知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病氣やケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…  
他人の物を壊してしまった…  
虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**  
少額短期健康補償保険(特約型) 2019年創設

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**  
権利継承補償付傷害保険 2019年創設

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**  
関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

0120-322-150  
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。  
【2020年1月作成 19-T06633】

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

**有限会社オフィスブレイン**  
〒060-0032  
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階  
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

・最高日額1万円  
・個人賠償責任補償  
・弁護士費用補償  
・安心サポート

・入院・通院を日額保障  
・個人賠償責任補償  
・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が全面的にサポート

知的障がい児者・自閉症児者の  
**生サポは 家族の安心を支えます**

当会にご入会いただくと、  
知的障がい児者、自閉症児者のための  
病氣やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…  
全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援  
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病氣やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
病氣で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、  
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約特約

■担当代理店・扱者

**株式会社 ジェイアイシー 北海道支店**  
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目8-2  
SRビル4F  
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

**AIG損害保険株式会社**  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>  
**札幌支店**  
〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F  
TEL: 011-204-7510  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

**北海道知的障害児者生活サポート協会**  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階  
北海道手をつなぐ育成会内  
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2020年1月現在の内容です。(D-004359 2021-03)

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協会の目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

**北海道手をつなぐ育成会  
通所事業所連絡協議会**

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7(4F)  
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804  
E-mail: [doikusei@air.ocn.ne.jp](mailto:doikusei@air.ocn.ne.jp)

★会員事業所紹介★

**特定非営利活動法人 余市はまなす**

〒046-0025 余市郡余市町富沢町11丁目32-2  
電話(0135)22-5242 / FAX(0135)48-6030  
E-mail: [bz642719@bz01.plala.or.jp](mailto:bz642719@bz01.plala.or.jp)

★就労継続支援 B型事業所  
☆定員…20名

★主な作業

- ☆箱折り ☆米袋の再生
- ☆シール貼り ☆パイ製造
- ☆カフェ ☆農作物の栽培、収穫
- ☆食品加工、販売 ☆スパイス袋詰め
- ☆布団カバー洗濯 ☆アイロンかけ
- その他



りんごパイ